

平成27年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成27年11月11日(水) 午前11時01分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事 竹中 英泰理事
井上 久志理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 萩総務部長,
小出教務部長, 三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長, 岡崎会計課長補佐
加藤研究支援課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、11月1日付けで就任した井上 久志財務担当理事の紹介があった。

次いで平成27年第9回役員会(平成27年10月14日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の策定及び個人情報管理規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで個人情報総括保護責任者の松野理事から、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(通称:マイナンバー法)の施行に伴う、本学における「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の策定及び「個人情報管理規程」の一部を改正することの説明があった。

引続き、三浦総務課長から、資料1-1～4に基づき改正(案)等の内容について説明があった。

その後、審議の結果、特定個人情報等の安全管理に関する基本方針及び個人情報管理規程の一改正について原案のとおり了承された。

なお、マイナンバー法の施行日が10月5日であり、10月1日付けで、基本方針の策定及び改正規程を施行する旨学長から付言があった。

2. 旭川医科大学における研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用に関する取扱規程の一部を改正する規程(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで研究担当の高井副学長から、資料2-1に基づき改正概要及び改正点について説明があり、引続き加藤研究支援課長から資料2-2～4に基づき、改正の内容について説明があった。

その後、審議の結果、研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用に関する取扱規程の一部改正が原案のとおり了承された。

なお、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、本日付けで役員会

の承認があったものとする旨学長から付言があった。

3. 会計規程等の一部改正及び財務委員会規程等の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで久保事務局長から資料3に基づき会計規程等の見直し内容について説明があった。

その後、審議の結果、会計規程等の見直しについて原案のとおり了承された。

なお、改めて12月開催の役員会及び経営協議会で審議する旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、国立大学法人評価委員会から、平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果の通知があったこと。

次いで、滝本企画広報評価課長から、資料4-1~3に基づき、評価結果の内容について説明があった。

- ① 全体評価では、大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指すこと等为目标とし、「ふるさと医療人」の育成等に取り組んでいる。
- ② 平成26事業年度決算において当期総損失が発生していることについて、財務改善計画の履行や収入支出・執行の管理等ができておらず、中期目標前文に掲げる点に照らして極めて深刻な実態であること。
- ③ 財務マネジメント体制の確立や財務改善及びこれらを実現するための大学ガバナンス体制の強化に全学一体となって取り組み、財務内容の健全化及び社会からの信頼回復に向けてあらゆる面で努力することが求められると指摘されたこと。

学長から、財務内容の改善に関する目標で「中期目標計画の達成のためには重大な改善事項がある。」と評価されており、その他の項目は「順調に進んでいる」と評価されたこと。本評価結果を踏まえ、今後とも執行部一丸となって大学運営に当たる旨付言があった。

(2) 平成27年度予算執行状況（9月分）について

綿矢会計課長から、資料5-1~2に基づき説明があり、次いで学長から、予算・執行額対比表では上半期を終了した段階での執行率は概ね良好であるが、例年の傾向では、物件費については、下半期の方が上半期よりも大きくなるため、引き続き費用削減に向け努力していく旨付言があった。

(3) エネルギー使用量について

藤井施設課長から、平成27年9月末の全学のエネルギー使用量及び使用料金について、資料6に基づき説明があった。

(4) 外部有識者との懇談について

滝本企画広報評価課長から次のとおり説明があった。

- ① 国立大学協会から、広報事業の一環として、国立大学に対する社会からの理解を増進するため、学長が大学の学外関係者と対談を行い、その内容を大学のホームページで公表することの依頼があったこと。
- ② 10月8日(木)に経営協議会の外部委員である旭川市副市長の表 憲章委員、旭川信用金庫理事長の原田 直彦委員と「本学に期待すること」、「機能強化の取組に対する期待」及び「政府に期待すること」について懇談し、貴重な意見をいただいたこと。
- ③ 懇談内容については、本学ホームページに掲載していること。

(5) 「第3期中期目標・中期計画(素案)の策定について

学長から、第3期中期目標・中期計画(素案)については、6月30日付けで文部科学省に提出し、9月15日付けで文部科学省から具体性等について確認の依頼があり、目標・計画検討ワーキンググループで検討を行い、10月30日に文部科学省に提出したこと。

次いで藤尾副学長から確認内容の説明があり、引続き滝本企画広報評価課長から、資料7に基づき変更箇所等の説明があった。

なお、今後は11月下旬頃に、国立大学法人評価委員会から素案に対して修正意見が出され、その内容を踏まえ検討し、1月中旬頃に原案を文部科学省に提出して、3月頃に認可される予定である旨学長から付言があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成27年12月9日(水)午前11時から開催すること。